

6/17安心できる介護を！懇談会

5月22日の学習会で、介護を守るためには改悪された介護保険法、そして介護報酬大幅引下げと闘わなければならないことを共通認識として持つことができたと思います。その為にも、介護労働者どうしの交流や助け合い、相談の場をつくっていききたいという声も出されました。

それを受けた6月17日の懇談会。20人近い人が参加しました。

前半は自己紹介やざっくばらんな討論。高齢者と障がい者など、介護の対象や法制度やサービスの種類の違いはある中でも、何人かから共通して出されたのが「虐待」の問題でした。虐待を内部告発した労働者が逆に攻撃され、抗議した当事者の利用者が施設から放り出され、共に闘っているケアワーカーズユニオンの仲間、行政の無責任な姿勢、事業者との癒着を指摘、今のままでは虐待は決してなくなると訴えました。また共に生きる気持ちで介護し互いに変わってきた障がい者の介護を、休暇をとっている間に「虐待」と決めつけて外され、その結果、障がい者の状態がすっかり悪化、心配でたまらないという報告。介護する側が精神疾患を発症したが虐待の疑いもかけられたりしながら労災認定をかちとった報告…等。

介護とは、する者と受ける者、互いに個性ある人と人との人間関係がベースとなる行為であること、如何に難しく奥が深いものであるかと、改めて痛感し考えさせられました。

後半は、安心できる介護をかちとる為に、交渉相手とする厚労省に対する要求内容などを検討しました。さらに大阪市とも交渉していきます。今でも一人暮らしの高齢者を支えるために、報酬の入らない介護をやっているのが現場の実態。介護報酬の引き下げは事業所の存廃にも関わる重大問題だと、悲鳴と怒りの声が出されました。

要請内容は高齢者・障がい者の両方の介護に関わる課題を多岐にわたって列挙しています。次回の懇談会では交渉にむけて更に具体的詰めを行っていく予定です。

- ◆次回懇談会 7月24日(金) 18時半～ エルおさか
 - ◆厚労省交渉 8月4日 紹介議員 社民党・福島みずほさん
- ☆要請への賛同、交渉への参加を呼び掛けています☆
詳しくは港合同南労会支部(川口・大野担当)までご連絡を。



南労会
支部報告

この介護保険ではやっていけない！
厚労省交渉に行ってください